

- 本年2月～3月にかけて、中小企業庁との共催で、以下のとおり、「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」講習会を開催。
- 講師は、いずれの日程も、服部真也弁護士（セントラル法律事務所）。

【講師略歴】

平成17年 大阪大学法学部法学科卒業
 平成18年 司法研修所入所（第60期）
 平成19年 愛知県弁護士会に弁護士登録、セントラル法律事務所入所
 平成25年～現在 セントラル法律事務所パートナー弁護士

東京

日程（2019年）	時間帯	場所
2月1日（金）	① 10：30～12：00【番組製作会社向け】	LEC新宿エルタワー本校 （東京都新宿区西新宿1-6-1） 1807教室 ※定員35名程度
	② 14：00～15：30【放送事業者向け】	
2月28日（木）	③ 10：30～12：00【放送事業者向け】	
	④ 14：00～15：30【番組製作会社向け】	

大阪

日程（2019年）	時間帯	場所
3月1日（金）	① 10：30～12：00【番組製作会社向け】	LEC梅田駅前本校 （大阪府大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART梅田ビル） 506教室 ※定員55名程度
	② 14：00～15：30【放送事業者向け】	
3月8日（金）	③ 10：30～12：00【放送事業者向け】	
	④ 14：00～15：30【番組製作会社向け】	

福岡

日程（2019年）	時間帯	場所
2月19日（火）	① 10：30～12：00【放送事業者向け】	LEC福岡本校 （福岡県福岡市中央区天神1-10-13 天神M.M.Tビル（メディアモール天神ビル）） 174教室 ※定員30名程度
	② 14：00～15：30【番組製作会社向け】	